

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく 前払式支払手段の払戻しのお知らせ

2019年1月31日

当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願い致します。

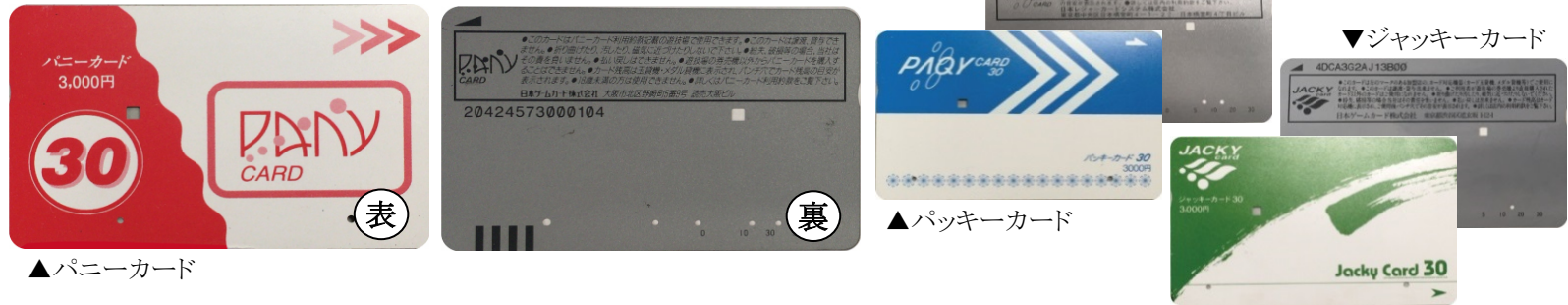
払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

日本ゲームカード株式会社

払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

パニーカード／パッキーカード／ジャッキーカード（※当社発行の磁気カードが対象です。）

【カードデザイン例】



※ 発行者が日本レジャーカードシステム(株)又は、日本アドバンスカードシステム(株)と表示されているカードも対象です。
※ カード額面は「500円券」「1000円券」「2000円券」「3000円券」「5000円券」「10000円券」の6種類があります。

払戻しの申出期間

2019年2月1日(金) ～ 2019年7月31日(水) 当日消印有効

※ 当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

申出の方法

- 1) 当社ホームページをご覧ください、「磁気カードの払戻しのお知らせ」に掲載された「磁気カード払戻申込書」を印刷し、必要事項を明記の上、カードとともに下記住所へ送付してください。
- 2) 当社ホームページを閲覧できない方は、便箋等に氏名(フリガナ)、郵便番号、住所、日中連絡可能な電話番号、送付カード枚数、カード購入店名、お受取りの金融機関名(コード)・支店名(コード)・口座種別(普通・当座・貯蓄)・口座名義人(カタカナ 申出者本人名義に限り)・口座番号を明記の上、カードとともに下記住所へ送付してください。

<送付先>

〒110-0005

東京都台東区上野一丁目1番10号 オリックス上野1丁目ビル4階

日本ゲームカード株式会社 払戻し担当 行

※ 当社並びに当社営業所にご来店いただきましても、対応出来ません。必ずご郵送願います。
※ 偽造カード・変造カードの送付、不正取得に係るカードの送付など、不正な申出はお受けいたしません。

払戻しの方法

- 1) 審査の結果不正が認められた場合を除き、カード残高を確認のうえ、ご指定の金融機関口座に振込む方法でお支払いいたします。
- 2) お客様への払戻しは、払戻申出期間終了後の2019年8月1日(木)以降になります。

ご注意

- 1) 送付いただいた磁気カードのご返却は一切いたしませんのでご了承ください。
- 2) 払戻しに関しては、当社内で正規カードであることの確認を行います。
また、本人確認書類の写しその他の資料のご提出をお願いする場合があります。
- 3) 対象は磁気カードのみとなります。ICのカード・コインは従来どおり「個人補償係」で対応させていただきます。
磁気カードとICのカード・コイン両方お持ちの方は別々にご郵送願います。
- 4) 郵便事故に関しては当社は責任を負いません。

払戻しに関する問い合わせ先

〒110-0005

東京都台東区上野1-1-10 オリックス上野1丁目ビル4階

日本ゲームカード株式会社 払戻し担当

電話番号：03-6689-5446 (専用電話)

※ 本件についてのお問い合わせは録音させていただきます。

受付時間：9時～11時30分 12時45分～17時30分 (土日祝日を除く)

当社ホームページ：<https://www.gamecard.co.jp/>

 日本ゲームカード株式会社

東京都台東区上野1-1-10

<https://www.gamecard.co.jp/>